

差別のない明るい職場・安全な職場作りを！ 「仕事総点検運動」の強化から 第18回国労東日本本部定期大会開催



港区新橋5-15-5
交通ビル
国鉄労組東日本本部
発行責任者 佐藤勝雄
編集責任者 伊藤隆夫

No.618 定価 20円
2004年
10月15日

もう一人の仲間を国労に
大胆に訴えよう
国労加入を

九月一九日、国鉄労働組合東日本本部は横浜市開港記念会館にて第一八回定期大会を開催した。一日間という限られた時間の中でも、代議員一六名が発言し、この間の運動の総括から①JR不採用事件の早期解決を目指す闘い、②合理化問題と安全・安定輸送の確立に向けた闘い、③二〇〇五年春闘と組織拡大に向けた闘い、④反戦平和・民主主義を守る闘い、などを書記長が集約、二〇〇四年度運動方針を意思統一した。



と手を携え、公共交通の雄として地域社会と共に発展させていく、大衆運動の手引書でもあり」と訴え、「不十分さは全組合員の英知で補い、運動によって補強して頂く」とを」と締めくくった。

大会は、一〇時、藤野副委員長の開会挨拶で始まり、九時五〇分現在、八一名の代議員中八〇名の出席代議員を資格審査委員会が確認、報告をし、大会成立を宣言。議事運営委員会の設置から議長、副議長の選出へと進み、議長には東京地本新橋支部、山田代議員、副議長には東京地本横浜支部、西尾代議員が登壇、就任の挨拶で議事に入った。

冒頭、執行委員会を代表して挨拶に起った佐藤委員長は四点に渡り考え(詳細別掲)を述べ、最後に「NF(ニューフロンティア)二一計画に対する国労の検証と提言」をまとめ、今大会に報告した事について関係者に対するお礼を述べるとともに、「国労東日本として初の『政策提言』であり、国民の財産を引継ぎ誕生した『JR東日本会社』はいかにあるべきかを明らかにしたもの、国労組合員が自信と確信を持ち地域、利用者

続いて、来賓の挨拶へと移り、開催地である神奈川県内の労働団体から、神崎潔氏【神奈川県労働協同議長、相模鉄道労組委員長】、水谷正人氏【神奈川県労働事務局長】、竹田邦明氏【神奈川県高等学校教職員組合委員長、の三名の方と、松井保彦氏【中央労働委員会労働者委員、宮坂義久氏【全国交通共済東日本事業本部長】から順次ご挨拶を頂き、国労本部挨拶、福田・海渡の両顧問挨拶の挨拶(別掲)に入った。



「支部日報」代表・進藤 修さん

午後、議事は、祝電紹介から再開し、武田財政部長が二〇〇三年度決算報告を行い、同承認、二〇〇四年度予算案の提案、中田監査員による会計監査報告を行い、経過・運動方針に対する代議員の一括討論に入った。

討論は冒頭、二本提出された修正動議の趣旨説明から入り、一六名の代議員から真摯な発言(別掲)を受け、書記長集約(別掲)に入った。尚、修正動議については、挙手による採決が行われ、出席代議員八一人中、動議賛成者一七名で否決され、経過・運動方針(案)ともに承認可決。引き続き、スト権一票投票に入り出席代議員八一人全員の賛成でスト権を可決、二〇〇四年度東日本委員選挙の結果発表から、特別決議を町田特別執行委員、大会宣言を佐々木婦人部長がそれぞれ提案し、拍手で採択した。

大会は最後に、藤野副委員長の「要求の多数派・組織の多数派に向け闘う意思統一が出来た。秋から年末にかけ九地本が団結して決められた方針でがんばろう」と閉会挨拶。

佐藤委員長が「団結ががんばろうで意思統一し、一六時二〇分、大会は閉会した。」と、訴えた。



「ろばた」代表・日野 吉政さん

機関紙表彰
本年は秋田地本土崎工場支部「支部日報」と仙台地本東北工事事務所分會「ろばた」が昨年に引き続き連続して表彰されました。特に土崎工場支部「支部日報」は通算五〇〇号部門、年間五〇号部門の二部門での受賞を達成しています。

両紙ともに職場活動強化に大きな貢献を果たしたとして佐藤委員長から表彰状と金一封が贈呈されました。

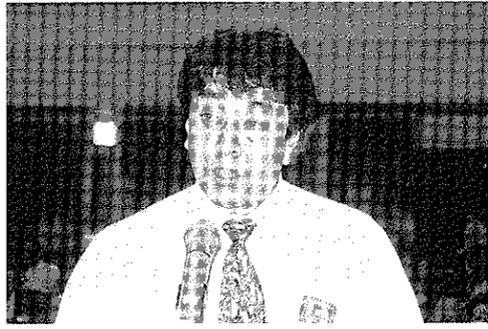
来賓
神奈川交運労協副議長(相鉄労組委員長) 神崎 潔
神奈川労働事務局長 水谷 正人
神奈川県高教組委員長 竹田 邦明
中労委労働者委員 松井 保彦
東日本本部顧問弁護士 福田 護
海渡 雄一
交通共済東日本事業本部 本部長 宮坂 義久
国労会館専務理事 古関 武三
後藤 寿
国労本部書記長 吉田 進

メッセージ
国労東海本部
国労西日本本部
国労四国本部
国労九州本部
関西大学教授 安部 誠治
家族会会長 阿部 洋子

代議員 発言要旨

阿部代議員 (盛岡地本)

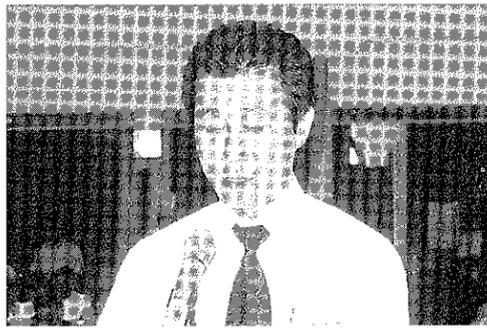
運転関係の分会を組織強化
拡大モデル分会に指定して交
流会を開催。組織拡大の上で
何が問題なのか、何をなすべ
きかを全体で確認し、拡大の
第一歩を踏み出そうと意思統
一。その後、昨年五月に続き
八月には四〇歳の仲間が運転
職場で加入。彼の決意に込め
るためにも、更なる組織拡大
に向け全組合員一丸となって
努力する。



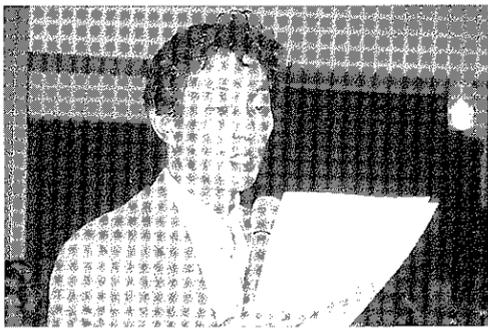
粕尾代議員 (長野地本)

七月に長野総合車両センター
で、右目眼球破裂、失明す
る障害事故が発生。会社は作
業中の工具の取扱い、重量物
作業時の危険の認識を徹底
することで事故の再発防止を
図るとしている。これは、危
険を認識して工具を取扱えど
う労働者への責任転換であ
る。「安全計画二〇〇八」で
は、お客様の死傷事故ゼロ、
社員の死傷事故ゼロというス

ローガンであるが、自身は会
社側に立った安全計画であ
る。「仕事総点検運動」の強
化と粘り強い団体交渉の展開
をお願いしたい。



佐藤代議員 (東京地本)



今年六月、車両メンテナ
ス近代化施策により、大井工
場と山手電車区が統合し、東
京総合車両センターが発足。
支部として全組合員集会で施

策の問題点を明らかにしなが
ら、分会長会議で要求書作り
を徹底。施策実施後三ヶ月が
経過しているが、さまざまな
問題が発生。検証しながら問
題点の整理を状況によって
は団体交渉も視野に入れた取
組みと鎌倉総合車両センター
の工場機能廃止に伴う配転は
不信感を生まない取組みを要
請する。

水越代議員 (東京地本)

営業職場では駅の業務体制
の見直しが進み、合理化・効
率化の真最中。我々は合理化
提案時には安全やサービスの
問題点を指摘し主張してきた。
しかし、実態調査が不十分
ではなかったか？この反省
に立ち「仕事総点検運動」と
して幾つか職場で取り組んで
きた。我々は労働条件改善の
取組みを組織的活動の柱とし
て取組み、職場内のイニシア
チブを国労がとることを目指
していく。安全安定輸送、サ
ービス確保、反合理化の歴史
を継承するのは正に「仕事総
点検運動」の強化。



神谷代議員 (秋田地本)

設備メンテナンスが実施さ
れ三年、昨年十一月に出向が
終了。差別が尚続く中、組合

委員長挨拶 佐藤 勝雄



執行委員長の佐藤であり

まず第一に、ILO勧告
を機に政治解決に全力を上
げる本部の不退転の決意を
しつかりと受けとめ政治解
決に全力を上げていくこと
を訴えます。本部は最高裁
判決を受けとめ、現実に
対応することを明らかにし、
政府関係者に対して「問
題点が残っている」ともに、
ILO勧告を解決のきつかけ
にすべく、相手の動きを
把握し的確に対応して参り
ました。その結果「国労が
現在置かれている力以上の
勧告」を引き出すことがで
きました。各政党党首に対
する協力要請、連合笹森会
長に対しての解決に向けた

協力を要請をそれぞれおこな
い、政治環境づくりを進めな
がら八月二〇日支援機構に協
議の場を設置するよう正式に
要請する運びとなったのであ
ります。この流れを更に推進
するために全力を上げなけれ
ばなりません。
政治対策をはじめ自らの積
極的な意思と行動なくして解
決環境を作ることはできません。
「今こそ解決を！全国キ
ャンペーン」に全力を上げる
ことを強く訴えたいと思いま
す。

救済の実効性を更に失ってし
まう現実を考慮し、一方、積
極的側面から見れば和解の受
入は会社の誠意ある取り組み
を強く促す事にもつながり、
今後の労使正常化交渉への道
をさきひらくものと考え、
「和解による解決」を決断し
ました。

同時に国労東日本本部はJ
R東日本に対して「人道的
道義的観点」から雇用を含め
た心分の負担を求めていき
たいと考えております。毎年一
三〇〇名の新規採用を行って
いるJR東日本が救済に全く
無関係だ、などあつてはなら
ないことです。解決環境づく
りの為に、私たちが謙虚さと
共感を得る要求を持ち、世論
の共感を得るべく運動を進め
ていかなければなりません。
国労の団結が求められていま
す。

これは止まることなく、
「信頼関係」の上に労使紛争
の解決に全力を上げていき
たいと思います。しかし真の解
決には、役員・活動家・組合
員の成長・質的に高まる努力
が求められています。国労が
中心となって社員や利用者の
声を反映させる取り組みを通
じて労使対等の関係を作り上
げなければなりません。

最後に、今大会に研究成
果として報告しました「NF
21計画に対する国労の
検証と提言」について申し
上げます。JR東日本におよ
びJR東日本グループに対
する国労東日本本部として
の初の「政策提言」であり
ます。国民の財産を引継ぎ
誕生した「JR東日本会社」
はいかにあるべきかを明ら
かにし、社員が共に誇りと
するJR東日本会社のある
べき姿を描き出し実現すべ
き課題を明示したもので
す。国労組合員（JR東日
本に働く仲間たちと共に）
が自信と確信を持ち地域の
人々、利用者と手を携え、
公共交通機関の雄として地
域社会と共に発展させてい
く、大衆運動の手引き書と
して活用していただきたい
と思います。職場の中心に
座りJR東日本内の多数派
組合をめざし、質・量共に
成長していきましょう。

まず第一に、ILO勧告
を機に政治解決に全力を上
げる本部の不退転の決意を
しつかりと受けとめ政治解
決に全力を上げていくこと
を訴えます。本部は最高裁
判決を受けとめ、現実に
対応することを明らかにし、
政府関係者に対して「問
題点が残っている」ともに、
ILO勧告を解決のきつかけ
にすべく、相手の動きを
把握し的確に対応して参り
ました。その結果「国労が
現在置かれている力以上の
勧告」を引き出すことがで
きました。各政党党首に対
する協力要請、連合笹森会
長に対しての解決に向けた

第二は、「労使関係の正常
化」についてであります。配
属差別事件を中心に和解によ
る解決をめざし公式非公式を
問わず折衝を行って参りまし
た。東京七電車区事件の和解
不履行という障害があり、労
使間に不信が生まれ、和解を
躊躇する気分もありました
が、高年齢化が進行する中で

第三は、平和の問題につい
てです。いま明らかに歴史の
分岐点にたつていると思いま
す。九月四日の朝日新聞に
「通常国会で成立した国民保
護法に基づき日本有事を想定
した初の住民避難訓練を来年
政府が計画している」と報じ
る記事が掲載されています。
また、九月一〇日付新聞
には国民保護法に基づきJR
東日本・貨物をはじめ一六〇
法人（公共団体）を「有事協
力機関」に指定し、法人に働
く労働者に対して「従軍命令」
をだすことも可能とする「武
力攻撃事態対処法施行令の改
正」を閣議決定と報じていま
した。公共機関や地方自治体
に働く私たち一人一人にその

答えを突きつけてくる時は
そんなに遠い将来ではない
と思えますし、そうさせない
ために今を大事にしなけれ
ばなりません。日本が国
際社会で名誉ある地位と信
頼を得てきた根本にある
日本国憲法と平和外交路
線をまもり、世界の平和秩
序の土台として日本に対す
る武力攻撃を抑制する無言
の圧力として存在していた
国連憲章が日米軍事同盟よ
り優先する世界にしてい
なければなりません。たじ
ろることなく、平和憲法を
職場に地方自治に一層定着
させる取り組みに全力を上
げなければなりません。

開いの総括の追加資料として「配属事件の和解除について」が配布された。高崎地本としては、この和解除は間違いだということを確認に述べておき



原田代議員(高崎地本)

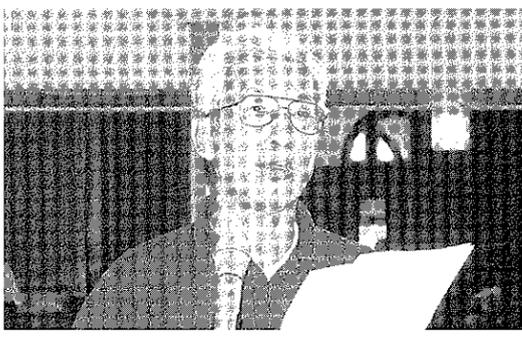
昨年一二月湯沢駅他四駅が夜間無人化などの提案。四月一日には実施されたが、地域の撤回運動とともに引き続き取り組んでいく。



小林代議員(東京地本)

たい。この間、高崎においても、自動車の仲間が配属・配転で差別を受け、地裁の段階で和解除となった。しかし、会社は、会社の方針で配属させてもらうという結果に。東京七電車区の和解除についても、何らの改善もされていない。今回の和解除について、本部としてしっかりとした態度を創っていたらいい。

会社はニューフロンティアは今年度が最終年度と発表し、新たな計画を発表しようとしている。今後、少子高齢化による収入減、つくば新線や地下鉄の開業などに備えた減収増益体制を創る施策を発表するであろう。もつとハッキリした人件費削減攻撃となるのは明らか。とりわけ、子会社化の攻撃など、今からどのような状況になっても組合員が闘える体制を示すことが必要。運転職場では仮眠の際に寝間着があるのが常識、営業と比べて休憩室の差も月とすつぽん。営業職場の労働条件は酷すぎる。支部連協は待遇改善要求を作成、今後も取り組んでいく。



小桜代議員(東京地本)



貨物会社は、新しい人事・賃金制度を来年四月から導入しようとしている。職場活性化の下に新たな不当差別が持ち込まれ、どれだけ会社に貢献したかによって決まる成果主義賃金制度は、労働組合の求心力の分断を図り、会社に

九月一六日、中労委で配属差別の和解除調印がされたが、地本は前日、事件対象者・関係分会の代表者を招集し意見集約。地本としては、今後進める和解除については基本的に支持したい。ただし、現状は様々な問題があり、従って和解除には実効性を求めたい。中労委の場における和解除ならば、中労委の責任と権限が発揮されるよう、J.Rに強く求めることを要請したい。

細谷代議員(水戸地本)



石川代議員(新潟地本)

忠誠心を求めるもの。神奈川県でも学習会を開催し、社宅ピラ配布行動や情宣行動を強化してきた。「反対」署名は、職場で手渡ししながら話をし、理解と協力を求め取り組んでいる。他労組組合員に話しかけて、組織の展望を持つた闘いに押し上げていく。本部としても貨物だけの問題とせずに関わりと指導を!



東新潟機関区から新鶴見機関区への配転があった。分会も連日のように集会を開催し、会社にも申し入れを行ってきたが、結果的には配転されてしまった。貨物は、全国一社とは言え、要員の平準化

という一言で家族を裂かれ、生活設計も立てられなくなるような広域に及ぶ配転に、是非とも楔を打ち込む取組みを本部に提起していただきたい。

小澤代議員(東京地本)

メンテナンス合理化後、今年の一二月で三年、未だに団交で決められたことが守られていない。変電所の事故時の緊急初動出動体制では、当初、保守範囲が長くなったためメセが先に出勤し、その後事故状況の確認をしてから技セが出勤することに。しかし、事故が起きてみるとメセは出勤せず初めから技セの出勤になっている実態。また、一方で作業の偏りの問題もあり、仕事の平準化を訴えてきた。今の職場は仕事が廻りさえすればどうでもよい感じ。本間に仲間の声を聴ける集まる場が大切。



江刺家代議員(仙台地本)

昇進の闘いの中で仙総でも今年で一七回の指導職等試験を受けた組合員がいる。幸い今年の試験では初めて一時合格となったが、本人は「今年もダメだったらもう受験はしない」と言っている。国労で



竹内代議員(東京地本)

はダメだといっていると思つた。本部は七回以上受験しても合格しない組合員について、ここ数年調査をして会社に申し入れているが、併せて一定の年齢以上であれば最低限はここまでに合格させるべきだという視点で、特情という申し入れも必要ではないか。

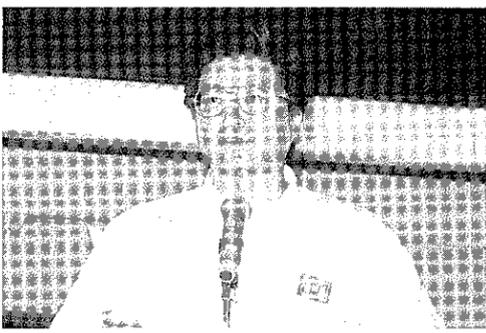


電気関係の出向者、日本電設では系統・支社によって開きがある。電設の就業規則は始終業時間が各地方によって指定され、暦日タイムの考え方、夜間作業の勤務時間の指定はまちまち。特に通信関係は連日の夜業、作業変更など

を含めて、一ヶ月の超勤時間が八〇時間以上もあり、一週間、二週間も自宅に帰らないことが当たり前。本社の交渉では三年も経過すればプロパーの育成が大方出来るという回答だった。しかし、人材育成は失敗したと言わざるを得ない。

高橋代議員(仙台地本)

昨年実施予定だった新幹線電車の検査周期の延伸は、会社が重大な事故を起こしたため実施できなかった。更に検査周期の延伸を見込んで、相次ぐ新車投入を行ったが、これにより検査する車両が大幅に増え作業量が増加した。会社は要員を増やさず工程だけを削って周期延伸までを乗り切ろうとしている。作業者には無理・無駄を省いて会社も協力するので延伸まで何とかと言っているが、実際は労働強化だけを押し付けている。現場では怒りの反面、あきらめもあるが、分会役員が中心となり共通の思いを出し合いまとめている。



鈴木代議員(東京地本)

制度の変更が一方的。秋のダイヤ改正は改札に勤める人間として、利用者とのトラブル

労使関係の地殻変動を! 福田弁護士

九月一六日に配属事件の和解解決で大きな前進を見る事ができた。今までの配属事件でも幾つか解決した事件があり、東京七電車区の和解もそうだが、それが実行に移されないという問題があった。

私は今回の配属事件の和解解決というのは、そういう意味では今までと違った可能性



を秘めた和解解決だろうと思う。JR東日本の労使関係の地殻変動と言っているかと思うけれども、運動次第であるが、ようやく見え始めてきたその兆しではないか。この変動を大きな可能性へと展開していくことが、私たちのこれからの闘いの基礎になっていく。和解問題というのはあくま

最初に、採用差別関係のこの一年間、国労本部、東日本本部の皆さんがこの事件の解決のために非常に努力をされたことについて深く敬意を表したい。

とりわけて昨年一二月の最高裁の判決という極めて厳しい情勢の中で、それにもかかわらず解決のための状況を、

少しづつではありますが、切り開いてきた。ここに非常に大きな希望を見る。本当に頑張った。これらに感謝する。私も微力ながら「ILO連絡会」の代表世話人を務めさせていた。この間何回も国交省、厚生労働省に足を運んで何とか解決の糸口をつかめなかつた。徐々に行ってきた。徐々に行ってきた。徐々に行ってきた。

で闘いの一環であり、闘いの延長ですから、さらにこの闘いを強める中で勝利的な解決へ向けて一歩一歩進んでいく。そしてその大きな要素として職場の闘いがある。

昇進問題が中労委で非常に大きな局面を迎えているが、職場で調査をしていただいたい。現在職場における等級、職名の構成は一体どうなっているのか。この一七年度の昇進差別の積み重ねの結果、どういう事態が生じているのか。本当に驚くべき状況です。国労の主任職の人たちは、国鉄時代からそのまま主任職になった、わずかの定年退職間近の方々しかいません。主任職の大部分は東労組で占められている。指導職はどうか。構成は若い東労組の人と超ベテランの国労組合員。係職はどうか、ベテランの国労組合

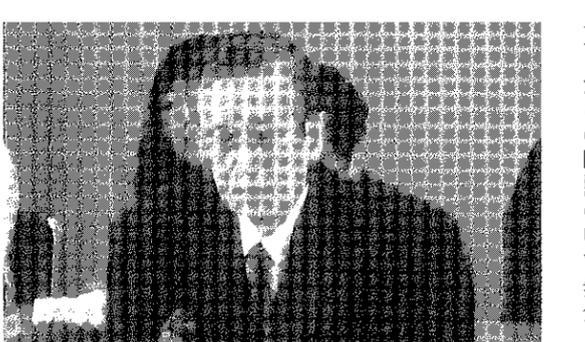
員と、JR東労組の新規採用者。こういういびつな構成で今のJR東日本の職場というのは動いている。

このことが本当に社会の中で自覚をされ認識が広がったとき、JR東日本のいびつな実態が白日のもとに明らかになるのだからと思う。この問題を社会的にどう位置づけるのかということも含めて、視野に入れて取り組んでいただきたい。また新規採用者が加入してこない事も国労の今後にとつて大きな意味合いを持ちます。組織がその活性、活力を失い、いずれは消滅することになる。繰り返してこの十年間言われてきたことではあります。今、この闘いの分岐点に当たって、あらためてその問題についての位置づけをしていただきたい。

労内部を本当の意味でまとめたい。そのことが一番解決のためのパワーになるのだという。これをぜひ皆さん認識していただきたい。

先ほど配属差別のこと、昇進差別のことについて議論があった。私自身は配属の関係については、ぜひこれが本当に実を結ぶ、現実に会社側の人事のやり方が変わったということが現場の皆さんに認識されるような変化が生み出せるように、そのためのさまざまな今後の監視、モニタリングも含めてやっていく必要があるかと思っている。

もしこの配属差別について前向きな変化が出てくるといふことになれば、次のステップでは昇進差別についても具体的な解決ということが日程に上ってくるかと思う。



解決のパワーは海渡雄

今回佐藤委員長が私どもと話をしまして、労使関係の改善、つまり労働委員会の使命はまさに労使関係をどのように改善していくか、そこで取り扱われていた事件をどのようによりよい方向に改善し解決していくかということが要求されているわけですから、積極的にこの問題について協議をすることが重要、必要だということ、話を進めてきたわけです。

私も出身が全国一般で、こ

現状よりも改善 現状よりも、進歩を求めて! 中央労働委員会 松井保彦労働者委員

国労の差別配属事件を担当いたしました労働者委員の松井です。

一九八七年に最初の申し立てが地労委であり、その一三件がさらに再審査として一九八八年から中労委に継続して、今日に至っています。

結審してから大変長いこと、塩漬け化されていまして、何ら解決の糸口というものがありません。今、この闘いの分岐点に当たって、あらためてその問題についての位置づけをしていただきたい。

承知のように小さな企業の労働者の闘いを長年続けてきました。皆様と同じように「解決したときには亡くなっていた」という組合員の無念さも自分自身では経験してきているわけです。そういうことからとらえまして、さらに中労委の三者の中で、少なくとも現状よりも改善していく、現状よりも進歩を求めていくとするならば、どうしたらよいかということを進めてきたわけでありました。

結果、ご承知のような形になりました。前の西日本や東海からいたしますとこの勧告和解書の中には幾つかの点で変化がございます。

一つは、和解対象事件に關しまして「不当労働行為、紛争のない健全な労使関係を確立する観点から以下のとおり勧告する」ということになりました。

一つは、和解対象事件に關しまして「不当労働行為、紛争のない健全な労使関係を確立する観点から以下のとおり勧告する」ということになりました。

一つは、和解対象事件に關しまして「不当労働行為、紛争のない健全な労使関係を確立する観点から以下のとおり勧告する」ということになりました。

一つは、和解対象事件に關しまして「不当労働行為、紛争のない健全な労使関係を確立する観点から以下のとおり勧告する」ということになりました。

一つは、和解対象事件に關しまして「不当労働行為、紛争のない健全な労使関係を確立する観点から以下のとおり勧告する」ということになりました。

二〇〇四年度 東日本委員(三六名)

- 盛岡(三名) 小林良宏・佐々木研司 阿部一久 秋田(一名) 神谷長一 仙台(二名) 秋山正浩・高橋進 新潟(一名) 石川忠雄 高崎(二名) 原田繁彦・尾台仁 水戸(一名) 細谷勇治 千葉(二名) 清水洋・浅野哲雄 東京(一三名) 山田章・山田博樹 本間直樹・八郷清幸 鈴木英二・西尾政春 米山鉄郎・山田陽二 水越孔智・武田英雄 中山正岐・佐藤治 梶田外治 長野(一名) 粕尾彰



憲法改悪阻止・平和と民主主義を守る 闘いを強化する特別決議

憲法は権力を制限するためにある。これは、政府が国民の意思を無視して暴走することに歯止めをかける最大のところが憲法であることである。「ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を超える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から世界の市民は、国際紛争の解決のためであつても、武力を使うことを選択肢にすべきでないという教訓を導き出した。侵略戦争を繰り返すこと、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうして世界の市民の意思を実現しようとした。この第二次世界大戦後六〇年近くを経て憲法が時代を捉えきれない時代でも変わらぬものである。アメリカの都合で憲法を変える必要はなく、世界の恒久平和を願った日本憲法は世界の歴史の中でも燦然と輝きを放っています。こうした事実を無視して、小泉自民党政権は、改憲をして自衛隊をアメリカ軍の一部として機能させようと画策しています。なせいま、改憲が浮上してきたのかというと、ポイントは今回のイラク戦争にあります。イラク戦争はアメリカが強引に推し進めた戦争でした。国連決議もないままに多国軍としてイラクを攻撃したのですが、開戦時にはアメリカはイラクに大量破壊兵器が存在し、その脅威を取り除くという大義名分をつけていました。しかし、アメリカのパウエル国務長官は九月三日に「いかなる備蓄も発見されなかった。発見することはないだろう」と発言し、イラクに大量破壊兵器はなかったと発言しています。奇しくも国連のアナン事務総長が九月一日に英BBC放送に対し「イラクを攻撃するかどうかの決定は安保理で行われるべきであり、これを無視して」単独で決定すべきでなかった」と述べ、アメリカ主導のイラク攻撃は国連憲章に反する違法行為だったとの考えを明確にしました。

小泉首相はこれまでの言動で「大量破壊兵器はいずれ見つかる」「戦争は止しい」と言い続けてきました。この認識は先月の臨時国会でも基本的に変わっていません。このことを口実に憲法を変えようとするのは、国民を裏切り、アメリカのための日本にしようとするものといわざるを得ません。また、これに呼応して、公明党は「加憲」を主張し、改憲をしようとしています。民主党も「創憲」を目指して独自案をまとめるようとしています。ここで、大事なことは、改憲派の目指す新憲法では生存権や社会保障が形骸化される危険性があります。戦争をするためには生存権や社会保障は制限しなければいけません。そのために改憲派は改憲手続きの緩和をはかることで改憲を一度に限らず連続して改憲できるようにしようとしています。アメリカは地球上のあらゆる地域において軍事展開をしています。この状況の中で「集団的自衛権」を行使することは、自衛隊も地球規模の派遣がされるようになります。これでは、第二次世界大戦の教訓が全く生かされず、自国の決定もいままにアメリカの一部としての軍隊になってしまいます。日本が独立国ではなく、アメリカの一部になってしまうのです。日本の国民はこうした状況を望むことはありません。自主独立の国づくりをするためにも今の憲法は大事に守っていく必要があります。 私たち、国鉄労働組合は戦前、戦後の動乱期にも鉄道を運行し、国民の足としての役割を担ってきました。これは、現在も変わることがありません。平和な時代の鉄道は安全で快適な輸送機関として多くの国民に利用されています。しかし、改憲されることによって、国民の移動の権利や旅行の楽しみといったものが制限されるおそれがあります。特に、戦争下の鉄道はどういう状態だったかは多くの国民が知るところであります。二度と過去の過ちを繰り返さないために、国鉄労働組合は反戦・平和を志し高く掲げ、平和で安心して暮らせる社会を守るために、憲法擁護、平和と民主主義を守る様々な運動をすすめ、国民的な運動を進める立場で闘うものである。 以上決議する。 二〇〇四年九月一九日

大会宣言

私たち国労東日本本部は本日、横浜市・開港記念会館にて国労東日本本部第一八回定期大会を開催し、この一年間の運動の総括と当面する闘争方針を確立した。 とりわけ、昨年二月二二日の最高裁による不当判決により、新たな局面に入った「JR不採用事件」の早期解決に向けた取り組みは、本年六月一八日のILO第六次勧告以降、八月に入り、鉄道・運輸機構、連合会長、民主党に対する要請が行われるとともに、建交労との共同集会が中央段階で成功するなど、この勧告を突破口としての政治的解決に向けた動きを強め、先の第七二回定期全国大会では、こうした闘いの到達点を踏まえ、「今こそ解決を！全国キャンペーン」を展開し、支援共闘運動の再構築と解決に向けた世論形成をはかり押し上げる中から、政治解決を図っていく方針を決定し、大会直後の九月十五日には、鉄道・運輸機構に「JR不採用事件に関する国労基本要請」の要請を行った。 JR不採用から一七年という長期闘争の中で、すでに二七名もの仲間が志半ばで亡くなり、団員の平均年齢も五一歳という実態を直視するときに、解決には一刻の猶予もなく、国労東日本本部に結集する組合員の更なる運動への集約が大切である。 一方、我々の職場に於いては、「ニューフロンティア」(JR東日本)、「ニューチャレンジ」(JR貨物)を背景とした矢継ぎ早の合理化・効率化により多くの代議員の発言にもあつたように、大変厳しい労働実態となっている。 ひとたび輸送混乱が発生すれば、休憩も食事もとらず対応・復旧に追われる現場社員にとって、安定・安全輸送は、全社員共通の願いであり、こうした厳しい実態だからこそ、仲間との話し合う場・集まる場づくりから、今の労働条件を少しでも変えようという創意工夫した取り組みの成果、教訓点も多く発言された。 その意味で、引き続き「仕事総点検運動」の強化から、国労らしい職場運動を展開する事が大切であり、分会運動の活性化が、他労組合員の信頼も得、組織強化・拡大への道であると言ふ事を、組織拡大の報告が物語る。 加えて、繰り返しマスコミによる「革マル派」の組織内部への関わりが取りざたされている東労組は、依然として内部対立の組織混乱を深め、一部支社では、この間のスタンスを変更する動きとなっている。国労東日本本部は、今こそ、「正常な労使関係の確立」を、今大会の総意として会社に強く求めるものである。 同時に、私たちを取り巻く情勢は、年金制度改悪に象徴されるように国民生活の破壊、アメリカのイラク戦争追従の自衛隊海外派遣、教育基本法改悪、憲法改悪への動きに見られるなど、平和と民主主義が脅かされ、こうした政治課題についても闘うことを決定した。 当面する、「今こそ解決を！全国キャンペーン」を全組合員参加で成功を勝ち取り、JR不採用問題の一日も早い解決と、JR職場での「安心して働き続けられる」職場作りを一体のものとして闘い抜こう！ 以上宣言する。 二〇〇四年九月一九日

Advertisement for Aflac (American Family Life) insurance. It features a photo of a man and text describing cancer and other health insurance benefits. The text includes: '僕のがん保険は、病気もケガも保障する。しかも保険料が一生上がらない。保障が一生続く。がん保険を選ばずならアメリカファミリー。' and a table of benefits: 'がんの生涯保障 (21世紀がん保険) BESTプラン1倍', '初めて診断されたとき 100万円 (一時金として) がんの場合 10万円 上皮内新生物の場合', '入院したとき 1日につき 10,000円', '手術を受けたとき 1回につき 20万円', '高度先進医療を受けたとき 技術料に応じて 6~140万円', '通院したとき 1日につき 5,000円', 'がんで死亡したとき 10万円'. It also lists 'がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 (特約MAX21終身タイプ)' with benefits like '病気で入院したとき 1日につき 5,000円 (1日目から)', 'ケガで入院したとき 1日につき (1日目から) 5,000円', and 'がんを含む病気・ケガで 1回につき(手術の報酬により) 5・10・20万円'. Contact information for Aflac is provided: '東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル' and 'アベニール 株式会社 ☎03-3437-6810 FAX 03-3437-6822 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F'.